

令和3年4月14日

介護老人福祉施設  
介護老人保健施設  
介護医療院  
介護療養型医療施設  
施設管理者 各位

神戸市健康局  
神戸市福祉局

### 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種 高齢者施設での実施について

平素より神戸市政にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、見出しの件、高齢者施設でのワクチン接種については、国から配分されるワクチンの供給量が十分でないことから、国から配分されるワクチン量がある程度明らかになった時点でご案内を検討しておりました。今般、国からのワクチン供給の見通しがつきましたので、高齢者施設での実施についてご案内させていただきます。

高齢者施設におきましては、円滑かつ速やかにワクチン接種を実施するため、令和3年5月以降に配分されるワクチンを使用し、5月から6月までの間で、段階的に開始したいと考えております。下記の内容をご確認の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1. 段階的な実施について

・各施設の接種を下記のいずれかの期間で開始していただきます。

- 東灘区・灘区・中央区・兵庫区・北区の施設  
5月第1週～第4週の間開始（5月1日～23日）
- 長田区・須磨区・垂水区・西区の施設  
5月第4週～第6週の間開始（5月17日～31日）

※各施設におかれましては、ご自身の施設がどの時期から**開始**になるのか、ご確認ください。

※上記は、あくまでも開始がどの期間から始まるかということであり、最終的に6月末までに1回目の接種が終了していることを目標にさせていただきたいと考えています。

#### 2. 接種のおおまかな流れについて

- 手順① 施設：ワクチン接種にかかるスケジュールの検討  
施設医や提携している医療機関等への協力依頼  
接種場所の検討  
接種券の確保、入所者（家族）・従事者への説明
- 手順② ワクチン接種にかかる希望調査票（別紙様式1）の提出（施設⇒市）
- 手順③ 接種スケジュール（別紙様式2）と接種予定者リスト（別紙様式3）の提出（施設⇒市）
- 手順④ ワクチンの配送
- 手順⑤ ワクチン接種（冷蔵庫の保存は最大5日間）・接種後の報告・2回目接種の調整

#### 3. スケジュール

	4月14日	4月19日	4月23日	5月6日～	5月17日	5月23日	5月31日
5月1～4週	・各施設向け案内文送付	・希望調査票提出	・接種スケジュール提出	← 接種開始 →			
5月4～6週	・各施設向け案内文送付	・希望調査票提出	・接種スケジュール提出		← 接種開始 →		

#### 4. 接種対象者

- ・施設に入所している、接種順位が上位に位置付けられる高齢者
  - (※) 施設で接種を行うスケジュール期間内に、短期入所生活介護（ショートステイ）ご利用の方、施設に併設されている通所施設に通われている方も対象です。  
効率的な接種を行うため、できるだけ施設利用時に接種を行うようお願いいたします。
  - (※) 令和3年度中に65歳以上に達する方。65歳未満の方は今回の接種の対象外です。
- ・施設の従事者
  - (※) 入所者に直接接する従事者。職種は限定しません。委託業者で入所者に直接接する方などは、施設の判断で接種対象としていただくことが可能です。

#### 5. 接種にかかる詳細な手順

- ① ワクチン接種にかかるスケジュールの確認  
施設内にてワクチン接種のスケジュール調整をお願いします。
- ② 施設内の医師もしくは嘱託医等への接種の協力依頼  
施設医や提携している医療機関等から接種を受けて頂くよう調整をお願いします。（神戸市から医師会へ、高齢者施設での接種の協力依頼を行っています。）
- ③ 接種場所の検討  
定期接種の接種場所や嘱託医などの協力体制も踏まえながら、施設内でのクラスター防止、効率的な接種体制の構築の観点から可能な限り施設内での接種を検討してください。また、接種後15～30分程度経過観察できるよう、三密を避けることのできる広い部屋を確保して接種するようにしてください。
- ④ 接種券の確保、入所者（家族）・従事者への説明  
ワクチン接種にあたっては接種券（入所者用）、接種券付き予診票（従事者用）が必要になります。入所者の方の接種券は、住民票がある住所に送付されますので、家族の方などの協力を得て、接種日までにお手元にご用意ください（住民票が市外にある方については7①「住民票が市外にある方について」を参照してください）。  
なお、従事者の方には接種券付き予診票を神戸市の方で発行しますので、別途接種予定の方のリストを提出してください。また、ワクチン接種対象の予定者の方には、ご説明の上、希望の有無を確認してください。
- ⑤ ワクチン接種にかかる希望調査票の提出（4月19日まで）  
別紙様式1にて希望調査票の提出をお願いします（接種医が確保できない場合は、希望調査票にその旨記載してください。ご希望には沿いかねる場合がありますが開始希望日もご記入ください）。  
65～74歳の方については神戸市内に住民票がある方のみご記入ください（市外に住民票がある方については、下記の「7. ①7. ①住民票が市外にある方について」をご参照ください。）。
- ⑥ 接種スケジュールの提出（4月23日まで）  
接種スケジュールを接種医などにご相談の上、決定してください。
- ⑦ 接種予定者リスト（入所者・従事者とも）の提出（4月23日まで）  
接種券の発行等の準備のため、接種の希望の有無にかかわらずワクチン接種の対象となる方全員を接種予定者として、リスト（別紙様式3）にてお知らせください。
- ⑧ ワクチン接種  
ワクチン接種を下記手順で実施してください。
  - (1) 接種予定日・人数を接種医（医療機関）に伝え、接種医（医療機関）にワクチンの手配と管理を依頼してください。
  - (2) 接種開始3日前に⑦でご提出いただいた接種予定者リストをもとに修正・加筆し、ワクチン接種対象確定者のご報告をお願いします。接種後は、いつ誰が接種を終えたかを神戸市へご報告ください。
  - (3) 1回目の接種終了後、18日以上の間隔をおいて、標準的には20日の間隔をおいて、2回目の接種を行うこととし、1回目の接種から間隔が20日を超えた場合は、できるだけ速やかに2回目の接種を実施するように調整してください。

- (4) 2 回目の接種に使用するワクチンについても接種医（医療機関）に手配を依頼してください。
- (5) ワクチン接種進捗状況確認のため、2 回目の接種予定、接種完了状況（いつ、誰が接種を完了したのか）について、神戸市へご報告をお願いします。

## 6. 接種券について

- ・神戸市に住民票がある方 75 歳以上の方  
神戸市に住民票がある方で 75 歳以上の方は、4 月中旬に神戸市から接種券を発送しておりますので、既に届いている接種券を使用してください。  
同封物  
新型コロナワクチン接種券、新型コロナワクチン接種のお知らせ、  
知るほど、なるほど新型コロナワクチン（チラシ）、・新型コロナワクチン接種の予診票  
新型コロナワクチン予防接種についての説明書
- ・神戸市に住民票がある 65 歳以上 75 歳未満の方  
神戸市で発行し施設に送付いたします。
- ・従事者の方の接種券について  
接種券付き予診票を、神戸市が発行し施設に送付いたします（従事者用のものは、神戸市外に住民票がある方も神戸市が発行します）。  
(※) 住民票が市外にある、入所者・通所施設の利用者の方については「7. ①住民票が市外にある方について」を参照してください。  
(※) 接種券の再発行、住民票の住所が不明の場合は、「9. 問い合わせ先」までお問い合わせください。

## 7. その他

- ① 住民票が市外にある入所者の方について  
市外に住民票がある方については、ご家族などの協力を得るなどし、接種券を取り寄せるようにしてください。  
家族の協力が得られない場合など、接種券の入手が困難である場合は、神戸市までご連絡ください。
- ② 施設医が常駐する介護老人保健施設等のサテライト型接種機関の登録について  
施設医が常駐する介護老人保健施設等の医療の提供を行う介護施設は、V-SYS 及び神戸市ポータルサイトにて、「サテライト型接種機関」として登録し、接種機関となることが出来ますので、登録を希望される場合には別添の「委任状」を作成のうえ、神戸市ワクチン接種対策室（〒650-8570 神戸市役所 健康局 保健課 ワクチン接種対策室）へ郵送でご提出願います。  
なお、介護老人保健施設等であっても、併設されている病院の医師が接種する場合や、既に各区医師会へ「委任状」を提出されている場合には、この手続きは必要ありません。
- ③ 接種費用の請求について  
上記、サテライト型接種機関に登録した場合は、1ヶ月分の予診票をまとめ、請求書を付けて、原則として、翌月 10 日までに「8. 接種費用の請求先」へ請求してください。
- ④ 詳細な手順等について  
国が作成した手引きや、神戸市がお送りする接種券の見本など、関係する資料をケアネットに掲載しておりますので、あわせてご確認ください。  
(<https://www.city.kobe.lg.jp/a46210/kenko/fukushi/carenet/tsuchi/03kobeshi.html>)  
その他、詳細な手順について 4 月 16 日頃に神戸市ホームページ等でお知らせします。
- ⑤ 1 回目接種後に被接種者が市外へ転出する場合  
初回接種後、2 回目の接種前に市外へ住所が変更となる場合は、転出先の市町村へお知らせください。

8. 接種費用の請求先

市内住民分

〒650-0031 兵庫県神戸市中央区東町 113-1 大神ビル 3F 「神戸市新型コロナワクチン接種担当」宛

他市住民分

〒650-0021 兵庫県神戸市中央区三宮町 1 丁目 9-1 「兵庫県国民健康保険連合会」

9. 問い合わせ先

電話の場合

ワクチン接種コールセンター (078-277-3320)

Eメールの場合

[pwd-vaccine-kobecity@persol.co.jp](mailto:pwd-vaccine-kobecity@persol.co.jp)

10. 報告資料等のご提出先

神戸市ワクチン接種対策室

[c-vaccine@office.city.kobe.lg.jp](mailto:c-vaccine@office.city.kobe.lg.jp)